

#### 4 申請の締切日・結果通知 (※申請月からの援助支給になりますので、お早めに申請してください。)

申請月	申請期限	審査結果の通知時期
4月の申請希望	平成29年4月1日(土)～4月28日(金) 4月1・2日は学務課窓口のみ受付可能	6月下旬
追加申請希望 (5月以降)	毎月末日締切(土日・祝日にあたる場合は、その前の平日) 最終の締切日:平成29年12月20日(水)まで ※生活保護を受けている方は、平成30年3月30日(金)まで	申請された月の翌月下旬

※審査結果については、申請された月の翌月下旬ごろ、郵送にて文書でお知らせします。

※小・中学校の両方に兄弟姉妹がいる場合、審査結果はまとめて1枚の通知書でお知らせします。

#### 5 援助の内容(4月認定の年額) (5月以降に申請し認定の方は、支給される費目や金額が変わります。)

	給食費	学用品費	通学用品費	校外活動費 (遠足等)	通学費	修学旅行費	新入学学用品費	生徒費	医療費
小学校	保護者負担分を学校に振込	¥11,420	¥2,230	¥1550以内	片道小学生4km以上 中学生6km以上で 公共交通機関利用者のみ対象 (領収書提出必須)	¥20,000以内 学校に振込	1年生で4月申請者のみ ¥23,000	—	学校で医療券発行
中学校		¥22,320	¥2,230	¥2240以内		¥57,290以内 学校に振込	1年生で4月申請者のみ ¥37,000	¥1,900以内	

(※生活保護⇒修学旅行費と医療費のみが対象 ※那覇市立以外の学校⇒給食と医療費については対象外)

※医療費・・・学校保健安全法で指定された学校病(虫歯・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎等)が対象  
必ず、在籍する学校で医療券をもらってから、病院の窓口提出してください。保険医療診療の自己負担分が援助されます(認定前に医療券が必要な方は、学務課にお問い合わせください。)

※通学費は、バス、モノレール的那覇市内料金(定期券を利用した場合の金額)を支給限度額とします。

#### 6 税申告に関すること

申告が必要な方 ① **世帯全員**(H29.4.1現在19歳以上で、かつ学生以外の場合)  
家族の中で、誰の扶養にも入っていない方

申告がまだの方 ① 市民税課(那覇市)にて6月1日から申告受付が再開しますので、申告してください。  
② **平成29年1月1日時点で那覇市以外の住民の方**については、その市町村で申告し、  
証明書を発行してもらい提出してください(申告受付はその市町村でご確認ください。)  
※審査結果によっては、証明書を提出してもらうことがあります。

所得証明書の提出が必要な方 ① **平成29年1月1日時点で那覇市以外の住民の方**(那覇市で税情報が確認できないため)  
② 教育委員会から提出を求められた方

所得証明書発行 ① 那覇市は、市民税課(861-3328)にて**6月1日から証明書を発行**。  
② 平成29年1月1日時点で那覇市以外の住民の方は、那覇市に税の情報がないため、お住まいになっていた市町村で証明書を発行(発行日はその市町村でご確認ください。)  
※市町村により証明書の名称が違いますので、必ず**H28年收入分で収入・控除・税額**  
の記載がある証明書を発行して下さい。

詳細については、学校事務室又は学務課までお問い合わせください。

那覇市教育委員会 学務課 就学応援G 電話 917-3505 (内線2631)

〒900-8553 那覇市泉崎1-1-1 (那覇市役所本庁舎11階)